

立川都市計画駐車場整備地区の変更（立川市決定）（案）

都市計画立川市駐車場整備地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
立川市駐車場整備地区	約 96.7 ha (96.8)	曙町一丁目地内

面積欄の（ ）内は変更前を示す。「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：立川都市計画道路 3・2・10 号線の変更に伴い、秩序ある交通体系の確保の観点から検討した結果、駐車場整備地区を変更する。

新 旧 対 照 表

種 類	新 旧 対 照 面 積 表		
	新	旧	増減
	約 ha	約 ha	約 ha
立川市駐車場整備地区	96.7	96.8	△0.1

変 更 概 要

変 更 箇 所	変 更 前	変 更 後	面 積
立川市曙町一丁目地内	駐車場整備地区	指定なし	約 0.1 ha